005GBiLM

15/123

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書　no.3
【根拠条文】	法第27条の25第１項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店 日本における代表者　桂　木　明　夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 31階
【報告義務発生日】	平成17年 9 月 28 日
【提出日】	平成17年 10 月 4　日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名

第１【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	矢作建設工業株式会社
会社コード	1870
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証
本店所在地	名古屋市東区葵３－１９－７　葵センタービル

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン 8 ファイナンス　ストリート セントラル　トゥー インターナショナル　ファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	チョン　ミン　ジョセフ Cheung Ming Joseph
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課　村岸
電話番号	03 (6440) 3783

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	9,000		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C 2,306,034	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 2,315,034	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P 4,000		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 2,311,034		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 2,306,034		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成17年 9月 28 日現在）	S 42,478,005
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	5.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	~~6.64~~ 6.22

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年8月1日	普通株	6,000	取得	
2005年8月1日	普通株	2,000	処分	
2005年8月2日	普通株	4,000	取得	
2005年8月3日	普通株	2,000	取得	貸借
2005年8月4日	普通株	4,000	処分	
2005年8月5日	普通株	2,000	取得	
2005年8月5日	普通株	1,000	処分	
2005年8月8日	普通株	3,000	取得	
2005年8月8日	普通株	5,000	処分	
2005年8月10日	普通株	1,000	取得	
2005年8月10日	普通株	3,000	処分	
2005年8月11日	普通株	2,000	処分	
2005年8月15日	普通株	1,000	取得	
2005年8月16日	普通株	1,000	取得	貸借
2005年8月16日	普通株	1,000	処分	
2005年8月17日	普通株	4,000	取得	
2005年8月17日	普通株	3,000	処分	
2005年8月18日	普通株	4,000	取得	
2005年8月19日	普通株	1,000	取得	
2005年8月19日	普通株	4,000	処分	
2005年8月22日	普通株	1,000	取得	
2005年8月22日	普通株	1,000	処分	信用売付
2005年8月22日	普通株	3,000	処分	
2005年8月23日	普通株	7,000	取得	
2005年8月23日	普通株	4,000	処分	
2005年8月24日	普通株	1,000	取得	
2005年8月24日	普通株	3,000	処分	
2005年8月25日	普通株	7,000	取得	
2005年8月25日	普通株	1,000	取得	貸借
2005年8月26日	普通株	4,000	処分	

2005年8月30日	普通株	1,000	取得	
2005年8月30日	普通株	1,000	処分	
2005年8月31日	普通株	4,000	取得	
2005年8月31日	普通株	1,000	処分	
2005年9月1日	新株予約権付社債券	107,758	取得	転換価格修正による増
2005年9月1日	普通株	21,000	処分	
2005年9月2日	普通株	14,000	処分	
2005年9月5日	新株予約権付社債券	603,448	処分	転換行使 464円
2005年9月5日	普通株	603,448	取得	転換行使 464円
2005年9月5日	普通株	1,000	取得	
2005年9月5日	普通株	600,000	処分	514円
2005年9月5日	普通株	5,448	処分	
2005年9月6日	普通株	874,000	処分	貸借
2005年9月6日	普通株	2,000	取得	
2005年9月7日	普通株	1,000	取得	
2005年9月7日	普通株	4,000	処分	
2005年9月8日	普通株	2,000	取得	
2005年9月9日	普通株	9,000	取得	
2005年9月9日	普通株	1,000	処分	
2005年9月12日	普通株	9,000	取得	
2005年9月12日	普通株	6,000	処分	
2005年9月12日	普通株	55,000	処分	信用売付品渡決済
2005年9月13日	普通株	5,000	処分	
2005年9月14日	普通株	4,000	処分	
2005年9月15日	普通株	27,000	処分	
2005年9月15日	普通株	8,000	取得	
2005年9月16日	普通株	138,000	処分	
2005年9月16日	普通株	13,000	取得	
2005年9月20日	新株予約権付社債券	129,310	処分	転換行使 464円
2005年9月20日	普通株	129,310	取得	転換行使 464円
2005年9月20日	普通株	21,000	取得	
2005年9月20日	普通株	122,310	処分	

2005年9月21日	新株予約権付社債券	86,206	処分	転換行使 464円
2005年9月21日	普通株	86,206	取得	転換行使 464円
2005年9月21日	普通株	14,000	取得	
2005年9月21日	普通株	57,206	処分	
2005年9月22日	普通株	75,000	処分	
2005年9月22日	普通株	9,000	取得	
2005年9月26日	新株予約権付社債券	107,758	処分	転換行使 464円
2005年9月26日	普通株	107,758	取得	転換行使 464円
2005年9月26日	普通株	2,000	取得	
2005年9月26日	普通株	29,758	処分	
2005年9月27日	普通株	35,000	処分	
2005年9月27日	普通株	11,000	取得	
2005年9月28日	普通株	83,000	処分	
2005年9月28日	普通株	15,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 9/28/2005 現在　相手先　リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ)より186,000 株借株，4,000株貸株

(6) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（T）（千円）	1,070,000
借入金額計（U）（千円）	
その他金額計（V）（千円）	
上記（V）の内訳	
取得資金合計（千円）（T+U+V）	1,070,000

②【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
1	該当なし					

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2【提出者（大量保有者）／2 】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ） LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク　ストリート　ロンドン　E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U.K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	ｲｱﾝ　ｼﾞｪｰﾑｿﾝ Ian Jameson
代表者役職	マネージング　ディレクター
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課　村岸
電話番号	03 (6440) 3783

(2)【保有目的】

純投資

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】(17)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	190,000		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 190,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 190,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成17年 9月 28 日現在）	S 42,478,005
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	0.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.45

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年8月1日	普通株	15,000	取得	貸借
2005年8月1日	普通株	15,000	処分	貸借
2005年8月2日	普通株	1,000	取得	貸借
2005年8月3日	普通株	2,000	取得	貸借
2005年8月3日	普通株	2,000	取得	貸借
2005年8月16日	普通株	1,000	取得	貸借
2005年8月25日	普通株	1,000	取得	貸借
2005年8月25日	普通株	1,000	取得	貸借
2005年9月6日	普通株	15,000	処分	貸借
2005年9月6日	普通株	874,000	処分	貸借

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引　9/28/2005現在　相手先　機関投資家などより 186,000借株、　リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー　4,000株借株、186,000株　貸付

(6)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（T）（千円）	-
借入金額計（U）（千円）	
その他金額計（V）（千円）	
上記（V）の内訳	
取得資金合計（千円）（T+U+V）	-

②【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
1	該当なし					

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第３【共同保有者に関する事項】（14）

該当なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】(18)

①　リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
②　リーマン ブラザーズ インターナショナル （ヨーロッパ） LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	199,000		
新株引受権証書（株）	A	－	G
新株予約権証券（株）	B	－	H
新株予約権付社債券（株）	C　2,306,034	－	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M　2,505,034	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P　4,000		
保有株券等の数（総数） (M+N+O−P)	Q　2,501,034		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R　2,306,034		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成17年 9月 28 日現在）	S　42,478,005
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	5.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	~~6.22~~ 6.64

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated 22 June 2005

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:
(Representative)

Name: Cheung Ming Joseph
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER,31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委　任　状

住　所　ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター　26/F

名　称　リーマ ンブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005 年 6 月 22 日

記

1．代理人の住所　東京都港区六本木６丁目１０番１号
六本木ヒルズ森タワー３１階

2．代理人の氏名　リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長　桂　木　明　夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー　から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長　桂　木　明　夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)

In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 21st June 2005.

The Common Seal of Lehman)
Brothers International (Europe) was)
hereunto affixed in the presence of)

Signature:
(Director)

Name: IAN JAMESON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Signature:
(Company Secretary)

Name: EMILY UPTON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER,31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委　任　状

住　所　英国　25 バンクストリート　ロンドン　E14　5LE
名　称　リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005 年 6 月 21 日

記

1．代理人の住所　　東京都港区六本木６丁目１０番１号
六本木ヒルズ森タワー３１階

2．代理人の氏名　　リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長　桂　木　明　夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ)　から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長　桂　木　明　夫